

～やさしく・かしこく・たくましく～



馬宮っ子

5月号 No. 2

令和7年4月30日

さいたま市立馬宮東小学校



5月の生活目標
ろうかは右側をしずかに歩こう
5月の保健目標
けがに注意しよう

お願いとお知らせ等

主体的な学びの推進に向けて

～人に学び 社会に学び 自然に学ぶ～

校長 伊藤 さおり

令和7年度の教育活動がスタートして3週間が経過しました。先日は御多用のところ、授業参観・懇談会にお越しいただきありがとうございました。お子さんの新年度を迎えてからの学校生活の様子を御覧になって、どのように感じられたでしょうか。子どもたちは、新しい学年、クラス、担任・担当など、新しい環境で過ごす3週間は、楽しみが大きかったと思います。反面、緊張して過ごしていた子もいたのではないかと思います。気温差で体調を崩したり、疲れが出始めたりする時季でもあります。連休中は体調に御留意されお過ごしください。

明日、5月1日は「さいたま市民の日」です。学校閉庁日になり、さいたま市立学校はお休みになります。さいたま市は、平成13年5月1日に、大宮市、浦和市、与野市が合併してできました。そして、平成17年4月に岩槻市が編入し、さいたま市になって20周年目の令和3年に5月1日を「さいたま市民の日」としました。学校がお休みになるということは子どもたちにとっても嬉しいことだと思います。この機会に、さいたま市の歴史や文化に親しんだり、さいたま市のいいところを見つけたりして過ごしてみるのはいかがでしょうか。



さて、4月15日、3年生が理科と総合の学習で錦乃原櫻草園に、4月24日、2年生が生活で土手に春探しに行きました。土手に行くと、菜の花やたんぽぽなどが咲いていたり、テントウムシを見つけたりすることができました。錦乃原櫻草園では、昨年度の3年生が植え付けをした櫻草がきれいに咲いていました。また、たんぽぽに水が入っているのに気付いた子もいました。草花や虫などの自然や生き物を感じることができ、また、季節の移り変わりを子どもたち自身が身近に感じることができるのも馬宮東小の特色だと思います。地域の豊かな環境を大切に、目指す学校像でもある「人に学び 社会に学び 自然に学ぶ」を生かし、子どもたちの主体的な学びに繋がるようにしていきます。この「主体的な学び」とは、子どもたちが自ら学んでいくことです。「学びのポイント（じ・し・や・く）」具体的には、①「じぶんできめる（学習課題や学習方法の選択や決定）」、②「しこうする（考え方の習得や思考ツールの活用）」、③「やってみる（ICT等を活用した考えの表現、社会に向けた情報発信）」を「クラウド」を基盤として行うことを目指していきます。また、基礎学力の定着にも取り組んでまいります。子どもたちが学びを通して学習内容を理解するとともに、実社会での課題解決に生かしたり、困難な課題を乗り越えたりする資質・能力を身に付けていけるようになるためです。引き続き、5月も保護者、地域の皆様の本校の教育活動に対して御理解・御協力をよろしくお願いたします。

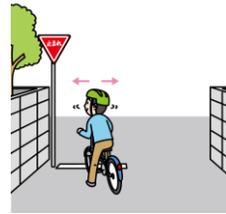
最後になりますが、ゴールデンウィーク中、子どもたちが怪我や病気等なく過ごせることを願っています。そして、連休明けの5月7日に子どもたちが元気に登校できることを楽しみにしています。

【連休中の事故防止等について】

5月1日（木）～6日（火）まで連休になります。学校でも指導しましたが、事故等に御留意いただき、充実した時間をお過ごしください。

＜気を付けていただきたいこと＞

- ・交通事故防止（交差点等の一旦停止、路上遊びの禁止等）、
- ・その他の事故防止（用水路付近や人通りの少ないところで遊ばない等）



「さいたま市24時間子どもSOS窓口」

※保護者も相談できます。

【学校公開】5月10日（土）2～3校時

今年度第1回の学校公開を実施します。お子さんの学習や生活の様子を御覧いただきたいと思います。来校の際、保護者用名札の着用をお願いします。当日、中央昇降口でも予備の名札を用意しますので、不足やお忘れの場合は、御記入の上、左胸の見やすいところにつけてください。

《お願い》来校する際の駐車場はございません。またお迎え等での周辺道路への駐車は、近隣住民や周辺道路を使用する皆様に大変御迷惑をお掛けすることになりますので、お止めいただくよう改めてお願い申し上げます。

【「マミヤンカード」の実施について】

5月19日（月）～23日（金）

ねらい：子どもが学習習慣と生活習慣を見直し、生活リズムを整えて元気に過ごせるようになるとともに、基礎学力の定着を目指していきます。

- お願い：①発達段階に応じて、お子さんと相談しながら目標を決めたり、目標を達成できたかを振り返ったりしてください。
- ②「あいさつ」については、引き続き、学校・家庭・地域で積極的にできるよう取り組んでまいりますので御協力をお願いいたします。

実施月：5・6・9・10・11・1・2月

提出日：実施週の翌週月曜日の予定

（5月は26日（月）です。）

【学校文書デジタル化に係る対応について】

4月の懇談会時に御説明させていただきました「学校文書デジタル化」について、6月より運用開始させていただきたいと考えております。御理解・御協力をお願いいたします。

①学校文書 4月同様に5月は家庭数、児童数で配付、また、「学校だより」、「保健だより」、「給食だより」、「ブックランドだより」は学校Webページにも掲載します。

なお、6月以降も紙媒体での学校文書配付希望の御家庭については担任まで御連絡ください。

②学校徴収金（教材費・学年費） 1学期は5・6月に集金をさせていただきます。また、校外学習費等については、学年で改めて集金日を設定しますので、学年だよりで御確認ください。

「がくぷり」の集金機能の利用については、改めて保護者の皆様に御説明と利用意向を伺わせていただく予定です。

・4月の安全点検の結果について

4月に実施しました安全点検では、施設・設備に異状はありませんでした。

・4月の教育活動について

学校Webページ「学校生活」に「児童の様子」として紹介しています。